

益子町立地適正化計画(案)のパブリックコメントの結果について

1) 意見募集期間及び資料閲覧期間

令和5年1月18日(水)～1月31日(火)

2) 閲覧場所

益子町建設課、町ホームページ

3) 意見提出人数

2人 (2件)

4) 意見の概要及び町の回答

意見については原則原文のままですが、文体を統一するため、一部調整した箇所があります。

No.	意見の概要	回答
1	本計画の内容と都市機能誘導区域、居住誘導区域指定による地価への影響について平易に説明した資料の配布と、各地区での説明会の開催を希望します。	立地適正化計画を分かりやすく説明したQ&Aをホームページに掲載することを予定しております。 また、地価への影響につきましては、都市計画の市街化区域、市街化調整区域の設定(線引き)をするわけではないため、当町においては居住誘導区域内・外だからと地価が大きく影響するとは考えておりません。 説明会の開催につきましては、今後の参考にさせていただきます。
2	本計画について、町民に対して詳しい説明が不足しています。これは全ての町民の知る権利でもあります。わかりやすく説明をしていただきたいです。 また、この計画に賛同しなかった場合のデメリット等の説明も必要です。メリットばかりの説明で納得できるものではありません。 益子町は他の近隣市町と違う益子焼という文化のある町です。益子町に相応しい計画を考えていただき、再度町民への詳しい説明をお願い致します。	立地適正化計画を分かりやすく説明したQ&Aをホームページに掲載することを予定しております。 本町では、人口減少と高齢化が着実に進んでおり、これからの人口構造の変化に伴い、税収が減るなど、町の財政状況も厳しくなっていきます。こうした状況を踏まえ、公共交通によるアクセスを加えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の方針の下、将来、いつまでも益子町で生活し続けられるように行政負担の少ないコンパクトなまちづくりを進める計画です。 この計画では居住誘導区域を設定し、人口密度を維持したコンパクトなまちづくりを進めますが、一方では、里山に暮らす喜びを共有できる「ましこならでは」のまちづくりも進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。